

上越市告示第 302 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 4 号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条の規定により公告する。

その関係図書は、上越市都市整備部建築住宅課に備え縦覧に供する。

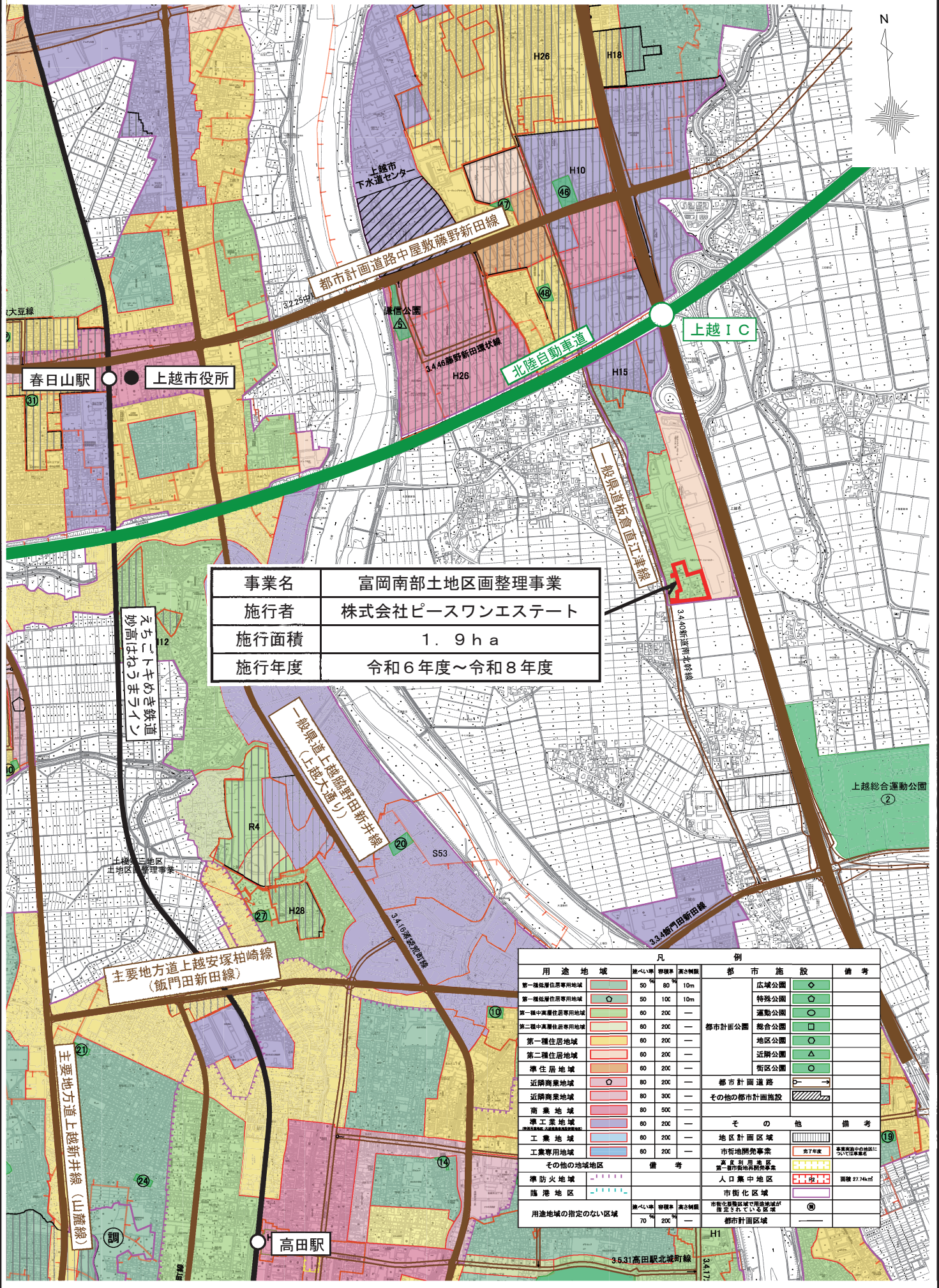
令和 8 年 7 月 8 日

上越市長 小 菅 淳 一

- 1 指定道路の種類 : 第 42 条第 1 項第 4 号の規定による道路
- 2 指 定 年 月 日 : 令和 8 年 7 月 7 日
- 3 指定道路の位置 : 上越市大字富岡上塚田、字塚田、字寺社堀の各一部
(別紙：位置図のとおり)
- 4 指定道路の延長及び幅員 : 延長 100.0m 幅員 7.0m
(別紙：設計図のとおり)

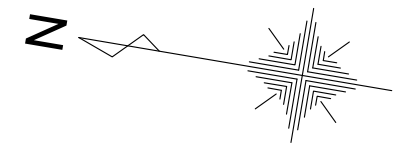
富岡南部土地区画整理事業 施行位置図

S=1:20,000



凡 例				都 市 施 設		備 考
用 途 地 域	幅(10m)	容積率	高さ制限			
第一種低層住居専用地域	50	80	10m	都市計画公園	広域公園	◇
第一種低層住居専用地域	50	100	10m		特殊公園	○
第一種中高層住居専用地域	60	200	—		運動公園	◇
第二種中高層住居専用地域	60	200	—		総合公園	□
第一種住居地域	60	200	—		地区公園	◇
第二種住居地域	60	200	—	都市計画道路	近隣公園	△
準住居地域	60	200	—		街区公園	○
近隣商業地域	80	200	—	その他の都市計画施設		
近隣商業地域	80	300	—			
商業地域	80	500	—	そ の 他		備考
準工業地域	80	200	—			
工業地域	80	200	—	地区計画区域		
工業専用地域	60	200	—	市街地開発事業		完了年度
その他の地域地区	備考			高度利用地区 第一種市街地開発事業		事業実施中の地域に ついては変更あり
準防火地域	—			人口集中地区		面積 27.74㎡
臨港地区	—			市街化区域		
用途地域の指定のない区域	幅(10m)	容積率	高さ制限	市街化区域外で用途地域が 指定されている区域		⑧
	70	60	—	都市計画区域		

富岡南部土地区画整理事業 設計図



A2 : S=1/500



凡 例	
	施行地区界
	区画道路
	公 園
	水 路
	調整池

富岡南部土地区画整理事業					
上越市大字富岡地内					
設 計 図					
縮尺	図 示	図面全 1葉の 1			
測量	土地家屋調査士 滝 澤 秀 樹	令和7年12月	主任 技術者		
設計	合同会社 山本都市研究所	令和8年 2月	担当 技術者	山本	
株式会社ピースワンエステート					